

個人情報保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例を公布する。

令和5年3月24日

墨田区長 山 本 亨

墨田区条例第17号

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う関係条例の整理に関する条例

(墨田区保育所条例の一部改正)

第 1 条 墨田区保育所条例 (昭和 3 6 年墨田区条例第 4 号) の一部を次のように改正する。

第 9 条の見出しを「 (個人情報の取扱い) 」に改め、同条中「 (以下「従事者」という。) 」を削り、「 に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他保育所の管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用しては 」を「 の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律 (平成 1 5 年法律第 5 7 号) の規定を遵守しなければ 」に改め、同条後段を削る。

(墨田区母子生活支援施設条例の一部改正)

第 2 条 墨田区母子生活支援施設条例 (昭和 4 0 年墨田区条例第 1 5 号) の一部を次のように改正する。

第 1 4 条の見出しを「 (個人情報の取扱い) 」に改め、同条中「 墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 1 9 号) 」を「 個人情報の保護に関する法律 (平成 1 5 年法律第 5 7 号) 」に改める。

(墨田区立公園条例の一部改正)

第 3 条 墨田区立公園条例 (昭和 4 0 年墨田区条例第 1 8 号) の一部を次のように改正する。

第 2 9 条の見出しを「 (個人情報の取扱い) 」に改め、同条中「 墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 1 9 号) 」を「 個人情報の保護に関する法律 (平成 1 5 年法律第 5 7 号) 」に改める。

(墨田区児童館条例の一部改正)

第 4 条 墨田区児童館条例 (昭和 4 6 年墨田区条例第 2 0 号) の一部を次のように改正する。

第 1 1 条の見出しを「 (個人情報の取扱い) 」に改め、同条中「 (以下「従事者」という。) 」を削り、「 に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他児童館の管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不

当な目的に利用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

（墨田区地域集会所の管理運営に関する条例の一部改正）

第5条 墨田区地域集会所の管理運営に関する条例（昭和57年墨田区条例第9号）の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（すみだ産業会館条例の一部改正）

第6条 すみだ産業会館条例（昭和58年墨田区条例第26号）の一部を次のように改正する。

第22条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「（以下「従事者」という。）」を削り、「に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他産業会館の管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

（すみだ福祉保健センター条例の一部改正）

第7条 すみだ福祉保健センター条例（平成元年墨田区条例第19号）の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区高齢者福祉センター条例の一部改正）

第8条 墨田区高齢者福祉センター条例（平成6年墨田区条例第30号）の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報

保護条例（平成２年墨田区条例第１９号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」に改める。

（墨田区コミュニティ会館条例の一部改正）

第９条 墨田区コミュニティ会館条例（平成６年墨田区条例第３３号）の一部を次のように改正する。

第１７条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成２年墨田区条例第１９号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」に改める。

（墨田区みどりコミュニティセンター条例の一部改正）

第１０条 墨田区みどりコミュニティセンター条例（平成７年墨田区条例第８号）の一部を次のように改正する。

第２２条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成２年墨田区条例第１９号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」に改める。

（すみだトリフォニーホール条例の一部改正）

第１１条 すみだトリフォニーホール条例（平成８年墨田区条例第２３号）の一部を次のように改正する。

第２２条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成２年墨田区条例第１９号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」に改める。

（両国屋内プール条例の一部改正）

第１２条 両国屋内プール条例（平成１１年墨田区条例第１０号）の一部を次のように改正する。

第２５条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成２年墨田区条例第１９号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成１５年法律第５７号）」に改める。

（すみだスポーツ健康センター条例の一部改正）

第１３条 すみだスポーツ健康センター条例（平成１１年墨田区条例第３５号）の一

部を次のように改正する。

第18条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（スポーツプラザ梅若条例の一部改正）

第14条 スポーツプラザ梅若条例（平成11年墨田区条例第40号）の一部を次のように改正する。

第24条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区特別養護老人ホーム条例の一部改正）

第15条 墨田区特別養護老人ホーム条例（平成12年墨田区条例第42号）の一部を次のように改正する。

第14条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区高齢者在宅サービスセンター条例の一部改正）

第16条 墨田区高齢者在宅サービスセンター条例（平成12年墨田区条例第43号）の一部を次のように改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区子育てひろば条例の一部改正）

第17条 墨田区子育てひろば条例（平成13年墨田区条例第66号）の一部を次のように改正する。

第20条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

(いきいきプラザ条例の一部改正)

第18条 いきいきプラザ条例(平成16年墨田区条例第25号)の一部を次のように改正する。

第22条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「(以下「従事者」という。)」を削り、「に関し知り得た個人情報を適切に管理するとともに、当該個人情報その他いきいきプラザの管理に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用しては」を「の業務を行うに当たって個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定を遵守しなければ」に改め、同条後段を削る。

(墨田区総合体育館の管理運営に関する条例の一部改正)

第19条 墨田区総合体育館の管理運営に関する条例(平成20年墨田区条例第18号)の一部を次のように改正する。

第22条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(すみだステップハウスおおぞら条例の一部改正)

第20条 すみだステップハウスおおぞら条例(平成21年墨田区条例第28号)の一部を次のように改正する。

第10条の見出しを「(個人情報の取扱い)」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区協治(ガバナンス)推進条例の一部改正)

第21条 墨田区協治(ガバナンス)推進条例(平成22年墨田区条例第29号)の一部を次のように改正する。

第21条中「墨田区個人情報保護条例(平成2年墨田区条例第19号)」を「個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)」に改める。

(墨田区地域プラザ条例の一部改正)

第22条 墨田区地域プラザ条例(平成24年墨田区条例第48号)の一部を次のよ

うに改正する。

第21条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（すみだ北斎美術館の管理運営に関する条例の一部改正）

第23条 すみだ北斎美術館の管理運営に関する条例（平成27年墨田区条例第11号）の一部を次のように改正する。

第20条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区立図書館条例の一部改正）

第24条 墨田区立図書館条例（平成27年墨田区条例第48号）の一部を次のように改正する。

第15条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（墨田区総合運動場条例の一部改正）

第25条 墨田区総合運動場条例（平成30年墨田区条例第6号）の一部を次のように改正する。

第23条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

（すみだ生涯学習センター条例の一部改正）

第26条 すみだ生涯学習センター条例（平成30年墨田区条例第27号）の一部を次のように改正する。

第23条の見出しを「（個人情報の取扱い）」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例（平成2年墨田区条例第19号）」を「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」に改める。

(墨田区曳舟文化センター条例の一部改正)

第 2 7 条 墨田区曳舟文化センター条例 (令和 2 年墨田区条例第 5 号) の一部を次のように改正する。

第 2 2 条の見出しを「 (個人情報の取扱い) 」に改め、同条中「墨田区個人情報保護条例 (平成 2 年墨田区条例第 1 9 号) 」を「個人情報の保護に関する法律 (平成 1 5 年法律第 5 7 号) 」に改める。

付 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。